

令和6年度図書館運営協議会（令和6年12月13日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（14名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】安部委員、磯田委員、菊田委員、小林委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【図書関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長

図書館事務局：舟木管理係長、資料係加藤主査、利用者サービス係主査、管理係安田

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

(1) 協議事項

- ① 新宿区立図書館サービス計画の評価報告について

(2) 報告事項

- ① 「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について
- ② 令和6年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況等について
- ③ 新宿区立牛込第一中学校及び地域図書館等建設工事に係る基本設計について
- ④ 先進図書館の視察について

会長 それでは、始めたいと思います。この運営協議会については、公開されており傍聴される方がいらっしゃいます。本日は 3 名の委員が欠席ですが、過半数の委員の出席は確認されておりますので、協議会設置要項第 5 条第 2 項の規定を満たしており会議自体は成立しています。それでは、まず資料の確認からとなります。事務局からお願いいたします。

事務局 最初に、送付資料から確認させていただきます。本日の運営協議会の次第。続いて、【資料 1】新宿区立図書館事業報告書(令和 3 年度～5 年度) 素案。事前の送付資料はこちらの 2 点になっております。本日の机上配布の資料としましては、【資料 1】の別紙としまして重点事業報告、中央・こども図書館の 1 と書いてあるもの、1 枚ものです。続きまして、【資料 2】第 5 次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について、【資料 3】令和 6 年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況等について、【資料 4】新宿区立牛込第一中学校および地域図書館等建設工事に係る基本設計について、【資料 5】令和 6 年度新宿区立図書館運営協議会視察について。資料としては以上でございます。

会長 それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。まずは議題(1)協議事項からとなりますが、新宿区立図書館サービス計画の評価報告について、事前に配布しております素案に基づいて事務局からご説明のほど、お願いいたします。

事務局 【資料 1】新宿区立図書館事業報告書(令和 3 年度～5 年度) 素案についてご説明します。本案は、6 月の当協議会で中央図書館及びこども図書館の事業報告内容と報告様式についてご協議いただき、続く 9 月の協議会で地域図書館の事業報告内容をご協議いただきました。今年度開催の 2 回の協議会で委員の皆さまにいただいたご意見を反映させてまとめた資料がこちらになります。

それでは、素案を説明します。表紙を開き、目次をご覧ください。目次、第 1 章、報告の概要。1、新宿区立図書館サービス計画(令和 3 年度～5 年度)。2、3 年間の評価と今後の取り組み。3、指標と評価。第 2 章、重点事業報告。第 3 章、全館取り組み事業報告という 3 章の構成です。

それでは、第 1 章よりご説明します。「1 事業の概要」は本文にありますように「新宿区立図書館サービス計画」の策定と報告の流れと、この間に大きな影響があった社会的事象を取り上げて、図書館への影響について記載しました。また、前回、協議会でご意見をいただいたアクセシブルブックに関する注記はページの下に記載しております。続きまして、「1 新宿区立図書館サービス計画」に(1)計画の位置付け(2)計画の目的(3)計画期間をまとめて記載しています。次に、2 の「3 年間の評価と今後の取り組み」につきましては、本計画の期間中である令和 3 年度から 5 年度に中央図書館、こども図書館、各地域図書館が行った主な取り組みについて基本方針に定めたⅠ～Ⅵの方針に照らしてまとめました。なお、一部、令和 6 年度に行った取り組みもございます。

中段からは、六つの方針ごとに主だった事業の内容を記載しております。本日は時間の都合もあり、各方針の一部を抜粋してご紹介します。方針Ⅰ区民に伝える図書館多様な資料や情報を収集し、充実して区民に分かりやすい情報を提供していきます、です。こちらは1行目から、中央図書館では夏目漱石をはじめ、新宿区ゆかりの人物の資料を積極的に収集し、その資料を活用した展示や朗読会を実施しました。今後は夏目漱石以外の新宿区ゆかりの作家を区民に紹介するなど、ゆかりの作家の作品が未来に読み継がれるよう機運や郷土愛を醸成する取り組みを行います。

続きまして、方針Ⅱ区民を支える図書館区民の生活に即したさまざまな相談や解決につながる情報提供をめざします、です。こちらについては、地域図書館では、外国人への支援として多言語おはなし会（大久保図書館）や、音訳資料やデイジー図書の制作をはじめとする多様な障害者サービス（戸山図書館）などに取り組みました。今後も貸出数の増加のみにこだわらず、利用者が知りたい情報や解決したい問題に対し生活に即した情報提供や支援ができるよう体制を整えていきます。

次に、方針Ⅲ区民が集う図書館新宿に住み、働き、学び、活動する多様な人々の情報交換や交流を支援していきます、です。こちらは、図書館講座については新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけとしたオンライン配信など新たな取り組みを開始しました。地域図書館では、漱石さんぽ（戸山、角筈、下落合図書館連携企画）やミステリークエスト（西落合図書館、漱石山房記念館連携）といったイベントを実施し、図書館の魅力を伝える取り組みを行いました。今後も魅力的なイベントを実施し参加者数の増加につなげていきます。

続いて方針Ⅳ、子どもの成長を応援する図書館子どもの健やかな成長を応援し、子どもの読書環境の充実と活動支援していきます、です。こちらは、図書館を使った調べるコンクールやプレママ・プレパパ保護者への読み聞かせ啓発講座については、新型コロナウイルス感染症の中でも継続して実施することができました。調べる学習コンクールについては、こども図書館を中心に各地域図書館が取り組み、令和4年度と5年度の全国コンクールでは文部科学大臣賞を受賞しました。今後は、SNSをさらに活用して周知を行うほか、子ども向けの資料を積極的に購入し、関心を高めていきます。

次に方針Ⅴ、ICTの利活用の推進。図書館情報システムの中心としてICTのさらなる活用をめざします、です。令和5年度から新システムへの移行準備を進め、令和7年1月に移行しました。これにより、利用者カードをスマートフォン等で表示させることや利用者が自分の読書履歴を閲覧することが可能になりました。また、新システムの移行に合わせて、電子書籍貸出サービスを開始しました。こちらにつきましては、本報告書の発行が来年3月を予定しているため、「開始しました」という表現にさせていただきました。続いて、今後も図書館情報システムによる利便性の向上を図ります。また、地域資料の電子化を進め、区民の貴重な図書資料の保存と提供に努めるほか、電子書籍貸出サービスを充実させます。

続きまして、方針Ⅵ図書館環境の整備。新中央図書館等の建設や地域図書館を整備していきます。また、利用しやすい図書館づくりを行います、です。こちらは、新中央図書館の建設及び牛込第一中学校に併設予定の地域図書館に関して、近年建替えを行った都内自治体図書館の視察や新宿区立図書館運営協議会における情報共有・意見交換を行ってきました。このような状況の下で現施設が持つ可能性を最大限に活用しながら、新中央図書館等の建設については公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく区有施設マネジメントや社会経済状況、ICT の急激な進展等について総合的かつ継続的に検討するよう必要がありますとしております。3 年間の評価と今後の取り組みについては以上です。

続きまして、第2章重点事業報告および第3章全館取り組み事業報告について、6 ページで目標値に対する達成率を示した、(1)指標の評価とその事業ごとの最終評価となる、(2)総合評価の考え方を記載しています。なお、前回、当協議会でいただいたご意見をもとに、(1)に目標値は前年度までの実績を踏まえて令和 5 年度の目標値を設定したことを記載し、(2)の総合評価は各館が自己評価した後、中央図書館が最終的に総合評価を行ったという内容を記載しました。

続きまして、各館が三つずつ重点的に取り組んだ事業についてまとめた一覧となります。それでは、例を挙げてご説明します。重点事業報告、中央・こども図書館 1 です。事業目的、新宿ゆかりのまんがや文豪などの地域資料の収集に取り組みます。

事業内容①新宿区ゆかりの文豪などの著作物等を積極的に収集。②地域資料（地域資料マンガなどを含む）収集。③収集した地域資料を活用した展示・貸出。3 年間の主な実績については記載のとおりです。指標。指標については、A が二つ、C が三つという評価でした。ページ中段の課題と今後の取り組みにつきましては、課題と対策が対応するように記載しました。それでは、課題の 2 行目をご覧ください。収集した資料を広く利用者に活用していただくために、様々なテーマによる資料展示を行いました、展示回数の増加が課題ですとあります。

これにつきましては、今後の取り組みに新宿区ゆかりの作家コーナーの充実や地域に関するテーマ展示を積極的に行うほか、引き続き新宿区ゆかりの作家の作品やマンガ資料を積極的に収集しますと対応しております。次に、左の課題の下から 4 行目をご覧ください。朗読会参加者数およびアクセス数は目標値に達していなかったため、新たな利用者にアピールする広報活動の検討が必要とあります。これにつきましては、今後の取り組みの下から 5 行目、これらの事業を周知するために図書館ホームページだけでなく X などの SNS を活用した新たな利用者獲得を目指します、で対応しています。令和 3 年から 5 年度の総合評価。関連図書の受入れ冊数の目標を達成し展示図書、総貸出冊数等、各事業の達成率も比較的高かったものの、朗読会参加者数、朗読会アクセス数、展示回数など目標に達していなかった指標が半数を占めたため、総合評価は 2 としました。

続きまして、もう一つ例を挙げてご説明します。20 ページをご覧ください。重点事業報

告戸山図書館 1。事業目的、障害者等サービス拠点館として誰にでも豊かな読書を支援する図書館を目指します。事業内容①障害者サービスに関連した資料の収集、調節展示の設置。②障害者の方への資料貸出。③音訳資料の制作。④障害者が活躍する姿の紹介、⑤障害者サービスの周知、障害者理解につながる事業の実施。⑥区内高校生、企業団体と協力したデイジー図書の制作です。3 年間の主な実績については記載のとおりです。指標については A が一つ、C が三つという評価でした。

課題の 1 行目に、重点的に収集を行っている障害者関連資料の貸出数は目標に達しませんでした。障害者サービスの効果測定としては指標や目標を見直す必要がありますとなっています。その課題に対応する内容として、今後の取組みとして図書館だよりやイベントを通して当館の障害者サービスを周知していくとともに、障害者理解の推進を進めていきます。また、朗読動画の配信数など新しい指標や目標値として検討します、とあります。令和 3 年度から 5 年度の総合評価、従来の事業に加え朗読動画の制作や福祉作業所の図書館利用、区内高校生とのデイジー図書作成など、新たな活動に取り組みました。特に障害者を主対象としたイベントの開催は令和 5 年度は 2 回で約 20 人の視覚障害者の参加があり高い評価をいただきましたが、複数の指標で令和 5 年度の実績が伸びなかったことから総合評価を 2 としました。重点事業の報告、説明は以上となります。

続きまして、第 3 章全館取組み事業についてです。38 ページをご覧ください。こちらは、六つの共通事業につきまして、全館で取り組んだ事業報告を記載しています。六つの事業名は、38 ページの(1)から(6)のとおりです。全館取組み事業については、各館が取り組んだ事業内容の令和 5 年度目標値に対する達成率を指標で評価しました。その結果を取りまとめ、区立図書館全体の評価として六つの事業ごとに中央図書館が総合評価いたしました。

それでは、その内容について具体的に 39 ページの(1)夏目漱石関連事業を例にご説明します。39 ページをご覧ください。全館取組み事業の(1)夏目漱石関連事業で、最初の四角が中央こども図書館の事業内容、3 年間の主な実績、指標を記載しています。続いて、四谷図書館、鶴巻図書館というように地域化の内容が 41 ページまで続きます。続きまして、42 ページをご覧ください。(1)夏目漱石関連事業の総括です。事業目的は、新宿区ゆかりの作家、夏目漱石の周知を目的として著作物やその関連資料を積極的に収集して提供します。また、収集した資料は利用者に分かりやすく、手に取りやすい形で展示し書架に配架します。併せて、開催するイベントを実施します。

事業分析は、各館の主な事業を抜粋して記載しています。課題と今後の取組みについては、1 行目の資料の収集やイベントについてはそれぞれの図書館が積極的に行っていますが、区全体でどれぐらいの増書を目指し、どのようにアピールしていくかなどの明確な目標がありません。所蔵できる数には限りがあり、資料費を有効に活用する必要があります。また、漱石山房記念館と連携を推進することによって、それぞれの資料が活用される相乗効果を狙います、という内容です。令和 3 年度～5 年度は、半数以上の館で参加者数や貸出数が伸びず評価が C や D になったことから総合評価を 2 としました。本事業は、令

和 6 年度～9 年度のサービス計画においては新宿区ゆかりの作家関連事業として取り組みます。

続きまして、もう一つ、全館取組み事業(4)図書館を応援する地域団体と協働事業の例を挙げてご説明します。51 ページをご覧ください。(1)夏目漱石関連事業と同様に、中央・こども図書館から地域図書館まで各館ごとに事業内容、3 年間の主な実績、指標を記載しております。続きまして、54 ページをご覧ください。(4)図書館を応援する地域団体との協働事業の総括です。事業目的は、本事業は地域の町会や商店会、学校などと共同して子どもから高齢者まで各世代のニーズに応じた講座、サービスを深く提供し、地域住民と交流を図り、地域に根差した図書館として認知度向上に努めます、です。事業分析は、各館の主な事業を抜粋して記載しています。課題と今後の取組みについては、協働相手によって実績とならない事業もありましたが、多くの館で参加者数を伸ばすことができました。今後は、新たな連携先を構築するなど多方面の地域団体と協働することによって、より地域に根差した図書館を目指します。令和 3～5 年度の総合評価は、一部目標値に達しなかった館もありましたが、多くの館で評価が A や B となるなど一定の成果を上げることができたことから、総合評価は 3 としました。

本事業は、令和 6 年度～9 年度のサービス計画においては「地域団体との協働事業」として取り組みます、となっております。他の全館取組み事業につきましても、同様に各館が実施した事業の目標値に対する達成度を評価し、中央図書館が総括という形で事業ごとに評価しました。全館取組み事業の報告の説明は以上となります。簡単ではございますが、以上で「新宿区立図書館事業報告書（素案）」の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。素案に関しまして、前回の協議会でも議論していただいていたけれども、その際いただいたご意見などについて、反映されているところが確認いただけたかと思います。前回の協議会の内容を思い起こしていただいて、うまく反映されていない点など、もしありましたら、ぜひあらためてご意見いただければと思っております。また、事業報告におきましては、特に数です。参加者数や所蔵数といった数の伸びというものの評価のポイントとなっていて、その数の伸び率に応じて評価の数値を付けているのが今回の試算であったということになります。

それでは、どこからでも結構ですので、ご指摘、ご質問などをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

委員 まず、評価基準を示した上で、A、B、C、D の 4 段階、それから、総合評価が 4、3、2、1 の総合評価と。これに基づいてそれぞれの重点事業についても、また総合評価を中央図書館でやったということですね。これで見ると 2 と 3 というところが多いんですが、この違いは今後、つまり、令和 6 年、7 年以降にどう反映されるんでしょうか。それ

それぞれのところに今後の取り組みというのは書いてありますが、今後、これやりますか？

評価が2ということは低いわけだから、そこには予算を重点的にやるとか。2とか3の違い、本来、4や1もあってもいいと思うんですが、それは結果的にないんですよね。質問はそこなんですが、もう一つ、全館取り組み事業報告の6に総合評価がないのはなぜかっているのがあります。あとは、みんな2と3なんですよ。2と3で違いが出たことは、やはり6年度以降の図書館運営に生かされないと、評価については全国の図書館、あるいは、全国の自治体で行っていますがほとんど評価疲れの状態なんです。評価するのが精いっぱい、結果が出てきても次にやるエネルギーがもうない。そうなってはいけないうわけで、3とか2の違いが次にどう反映されるのか。細かいところですが、前回の取り組み事業の6、新型コロナウイルス感染症対策会議の取り組みで総合評価って書いてあるんですか。それが4とか1だと、また話はちょっと変わってくるんですが。一生懸命やって、かなり職員の方も時間かけたと思うんですよ。2とか3の違いが出てきたときに、予算の配分だとか、職員の配置だとか、新宿図書館側が持っている資源配分がこれでどう変わるのかということを説明していただきたいと思います。

会長 では、事務局。それから、後に館長からお答えいただければと思います。

事務局 私からは2と3の評価の3について考え方を述べさせていただきます。まず3については目標を一定程度達成したということで、それで満足してはいけないうんですけども、私どももその方針に従って続けていこうと思います。そして、2のほうは明らかに指標を達成していなかったということで広報の方法や、いろんなイベントのやり方などを改正するように令和6年度～9年度のサービス計画に盛り込んでいきたいと思っています。こちらもローリングをかけて、前回、この3月にご覧いただいた計画以上に修正を加えていきたいと考えておりますので、また来年の報告でこの部分を修正して今年度、取り組んだ内容をご報告ができると思います。私からは以上です。

事務局 全館取り組み事業報告の6新型コロナウイルス関係ですけども、こちらの報告自体はご指摘のとおり、総合評価という数字による評価は行っていないところでございます。この事業につきましては、他の事業とは異なりまして指標というものを設けておりませんで、総合評価を行っていないところでございます。コロナについては現在、収束していると見られますので、関連する、別の病気などの流行などの際にはこういった取り組みを今後、参考にしてまいります。

委員 今の最後の点は、そうであればその旨どこかに記載があつてしかるべきだと思います。他のところまではちゃんと総合評価があるのに、なんでここだけないのかっていうふうには受け止めますので、それを書いていただければいいと思います。

今後の3とか2の違いによって、特に2の場合には目標値を達成してないものが多かったわけです。そのときに、必ずどこでも出てくるのは広報活動に力を入れてということですが、広報が足りなかっただけの問題かというのも常にあるんですよね。

展示にしても、資料収集にしても、サービスにしても、中身の問題を考えなくていいんですかという。いろんな事業に利用した、参加したっていう利用者の方はどういう意見を持っていたのか、あるいは、どういう要望、反応があったのかといったような、いわゆる、利用者に対するアンケートっていうか、それは取ってないんですか。このイベントに参加した人に、このイベントに参加してみてどうですかというのは、今はどんなお店でも、どんな事業でも必ずやるわけなんです。場合によっては、スマホを使ってQRコードで読ませて、それですぐ答えるって。今、そういうのが多いです。

評価の中で利用者自身の反応というのは見なくていいのですか。図書館側、サービスや資料を提供する側の問題と同時に、提供したコンテンツに何か問題があったり、利用者の反応にまた図書館側とは違う受け止め方もあるので。そういったアンケートの類いは、全部についてとはいいませんが、事業によっては取っていないのでしょうか。

事務局 広報の仕方だけでなく内容自体を見直すことが大事だと思います。アンケートは実施しております。各サービス、全部とは限らないのですが、各講座を行った後に利用者の満足度アンケートを実施しております。今回の指標はなるべく数字などで示すため、総合評価にアンケートを行った結果や満足度の割合のような記載もございます。その内容については、必ず次の事業に反映させていきたいと思っています。

委員 そういう利用者の声っていうのも反映する仕組みは、一方で用意しとくべきだろうとも思います。図書館側でもある程度考えていらっしゃるようなので、いいと思います。よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。館長から補足ありましたらお願いいたします。

中央図書館長 満足度については比較的高い傾向にあります。といいますのは、図書館の中でのポスターですとか、ホームページのほうでイベントのお知らせをしているんですけども、それに興味のある方が当然参加されてますので、満足度については高い状況になっております。ただ、例えば定員40人のところに20人しか来てないですとか、そういったこともありますので、いくら満足度が高くても、やっぱり定員40名であれば30から35は少なくともほしいとは思っています。そういったところをどうやっていくのかということに今回は注目して採用されているというところがございます。

今後はXですとか、子ども向けにつきましては学校を通じて保護者さんのほうに連絡するような仕組みも教育委員会のほうで作っておりますので、今後はそういったことも使い

ながら広くお知らせし、イベントに来てもらえるように頑張っていきたいというところでございます。

会長 はい、ありがとうございました。ぜひ、そういった引き続きの観点についても評価の中でくんでいただければと思います。それでは、他の委員の方からいかがでしょうか。

委員 この報告書とずれるかもしれませんが、先ほど、ホームページの話とか、SNS の話が出ているんですけど、ホームページ見てもあんまりピンと来ないんじゃないか。イベント情報なんかは各館の情報の掲載はあるんですけども。今度、電子化されるとき、電子書籍で導入するために変更があるのかなっていうのをち聞きたいなと思っている次第です。

会長 はい。では、お願いします。

中央図書館長 ホームページにつきましては、今回、図書館情報システムを入れ替える際にホームページもリニューアルする予定でございます。その際に、私共といたしましては電子図書館が新しくスタートするというのをまず一つ、一番大事なアピールポイントとして表示させていきたいというふうに考えてございます。その他のイベントにつきましても、もうちょっと分かりやすく、なるべく字面だけじゃなくて絵があるといいなというふうな思いはありますので。すぐにというわけにいきませんけれども、そういったところも工夫していければと考えているところでございます。

会長 はい、ありがとうございます。よろしかったでしょうか。それでは、その他いかがでしょうか。

委員 学校図書館と地域図書館、ここの中央図書館との連携をしていくみたいなのところがあったんですが、今、ホームページのお話も出たんですけども、それぞれの学校にホームページがあってこういう行事していますみたいなお知らせが出ているんですよね。保護者さんはそういうところを読んでらっしゃるので。例えばなんですが、「図書館のこういうイベントします」を学校と連携して学校のホームページに載せていただくみたいなのところをすると、親御さんもイベントを知ることができて、子どもたちに行きなさいとか、行ってみようかっていう働き掛けができるんじゃないかなというところがあるので。

あと、ホームページをリニューアルっていうお話もあったので、できたらもう少し深掘りというのですか。幅を広げて、保護者から子どもたちに働き掛けみたいなのところの手段というのかな、そういうのができるといいかなと思いました。特に最後のほうの各館の取り組みのところの子どものところ、学校図書館との連携っていうのをこれからも継続させていただけたらなという要望ございます。

会長 ありがとうございます。この点、いかがでしょうか。

中央図書館長 ご意見、ありがとうございます。学校と図書館との連携につきましては、こども図書館のほうで本の貸出ですとか、どんな本を読んだらいいのかという相談にのったりですとか、そういったことはやっているところでございます。ただ、学校のホームページに載せるかどうかというところになりますと、それぞれの学校長などの了解がないと厳しいのかなという感覚がございます。ただ、試してみいていませんので、声は一度掛けてみようかなと思いました。

ご存じかもしれませんが、今、教育委員会の学校運営課だと思ったんですけれども、すぐーるという親御さん向けの緊急連絡ですとか、教育委員会から親御さんたちにお知らせしたいものを連絡するようなシステムが最近できましたので、そういったものも活用しながら保護者の方にも周知できるようにしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 ありがとうございます。児童生徒さんに関わるイベントに関しては学校図書館を通じての広報等も可能かと思いますので、その際には学校でのホームページ掲載なども検討いただけるかと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。ありがとうございます。どうぞ。お願いします。

委員 報告書を読ませていただいたんですけども。何て言ったらいいのか。この報告書が、恐らく、次の計画につながっていく土台になると思うんですけども、そういうことを意識したときに気になったのが、ごまかすというところとちょっと語弊があるんですけども、言葉が曖昧になっている部分が非常に見受けられると思いました。関心っていう言葉が非常に多く出てくるんですけども、例えば、14 ページですと課題のところに平和系の事業については利用者の関心を高められるようなという表現があるんですけども。この関心っていうのは、何を意図しているのか。

例えば、調べたくなるほどなのか、単純に興味を持ちましたというだけでいいのか。それとも、どこかに行きたくなるのか。どういった行動を目標として関心と言っているのか。が分からなくて、それが課題に関心という言葉で書かれてしまうと、今後の取り組みにはあんまり結び付いていかないといえますか。本質的な取り組みにいかない。そうすると、評価も全的に何をを目指していたのか曖昧になってしまつてうまく評価できない部分が今後、出てくるのではないのかということがあります。

それと、検討をする必要がありますというのもあったんですけども。16 ページですと、課題の検討する必要がありますとあって。その後、今後の取り組みを読みますと、検討します、検討したいと考えていますというふうに終わっているんですけども。検討すると

というのは何を意味しているのか。誰が、何をどうするのか、なんなんだろうなっていうところがありました。それから、急に指標や目標値を見直す必要がありますと課題で書いてある。先ほど説明していただいた 20 ページにも見直す必要があるとあるんですけども、何が問題だったから見直す必要があるのかっていうのが分からなくて。

何か問題があったからだと思うんですけども、その問題点が課題に出てこないと、言葉は悪いんですけども、数字合わせがうまくいかなかったから見直そうかなっていうふうに読めてしまう。そういう意図はないにも関わらず、もったいないことが起きるのではないかなと思いました。

この課題というのは全体を通して次のアクションにつながっていくようなものをあぶりだすことが目的だと思いますので、それが便利な言葉で曖昧にってしまうと今後の取り組みにもつながってきませんし、その後の全体的な計画を立てる上でも何を目標にするのか、何を目的にするのかを見失ってしまうのではないかなと感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。今のご意見について、では、館側からお願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。館内の PT で言葉を考えてこのような形にしたのですが、確かに具体性に欠けるといったところだと思います。せっかくこのような場で皆さんにご協力いただいておりますので、具体的に何を見直していく必要があるのかというのをもう少し皆さんに分かりやすくお伝えできるように改善していきたいと考えております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。全体を読んでいて、皆さん、すごく考えて作られているっていうのが分かって、だからこその言葉だというのは非常に分かったので、これを土台にしていく上で次につながるように、今後もそういう突き詰めるといいますか、土台になるようなものにしていくっていうのが必要だなと思いました。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。報告書が単に字面だけではなくて内実を伴ったものとして示されるということは確かに大事だと思いますので、ぜひ館側でもブラッシュアップしていただければと思います。ありがとうございました。館長、お願いします。

中央図書館長 はい。ご意見、ありがとうございます。確かにブラッシュアップ、もうちょっと具体性がないとどういうふうなことをやればいいのかっていうのは分からない。おっしゃるとおりだと思います。ただ今回、初めてこういうものを作らせていただきましたので、まだまだ未熟な部分はございますけれども、今後、こういった資料ですとか、令和 6～9 年度のサービス計画も作っておりますので、それにどう反映させていくかということ

ころはこちらのほうでも検討させていただきたいなと思ってございます。

今回のこの3年度から5年度の報告書につきましては、具体的なことを書くのが難しいかなというふうに感じております。6年度から9年度の計画に当てはめられるように、今後、考えていきたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。ここでこう書いたのはなぜだったかな、何を指すのかなっていうのを考えていく土台になるものだと思うので、次を計画立てるときにこれは何を目的にしていたのかなっていうのが分かる、これがあるからこそだと思うので、次にまたつなげていくことができるのではないかなと感じました。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、その他いかがでしょうか。

委員 ちょっとお伺いしたいんですが、ブックスタートで0歳児健診とか3歳時健診のときに絵本を配布しているということなんですが。この絵本配布のときに、この意義というようなものを何か付けてお渡ししているんでしょうか。ただ絵本だけお渡ししているのか。

事務局 コロナの期間中は別対応をしておりましたが、0歳のブックスタートの際には、ボランティアさんの協力を得まして、読み聞かせの意義の説明をし、保護者とお子さんとの読み聞かせを実体験していただく「絵本で触れ合う子育て支援」という事業を進めております。絵本をきっかけに親子でコミュニケーションを取ってもらうツールにもなりますし、そういった説明をいたしまして、絵本をプレゼントしております。

3歳の際は、図書館には本がいっぱいありますよ、いろんな本と出会ってくださいねということを知っていただく機会として、図書館において本をプレゼントいたします。プレゼントという方式をとることで、本と出会うきっかけづくりをさせていただいております。

委員 ありがとうございました。来館者が少ないとか、貸出数が少ない、だんだん減少しているような状態もこの結果から見させていただいておりますけれども、やはりブックスタートというか、幼少時の絵本との触れ合いっていうものがすごく大切ではないかなと思います。というのは、語彙力を高めたり、感性を引き出したりというような、そういったものもすごく大切ですので、ぜひこのブックスタートの折にこれから親御さんになる方たちにその意義というか、そういったものを知らせてほしいなと思うんです。

それで、受診やなんかのときは大変でしょうから、母子手帳を配布のときにそんなものが挟み込めないかなと思ったんですけれども。非認知能力を育てるということもすごく関係してくるので、私は絵本と触れ合ったり、今後の絵本と触れ合うことによって中学生、

高校生になっても大人になってもやはり図書館利用とか、読書についてできると思いますので、そういったものをもう少し取り上げていただきたいなっていうことを思いました。

それともう一点、イベントの参加者が少ないというような結果も出ておりますけれども。いろいろな評価を見させていただきますと、それぞれにアンケートを丁寧に採っていらっしゃるんですね。ですので、ぜひ次のイベントのチラシにたくさんは書けなくても、前回のイベントでこんなことがよかったよっていうものを紹介していただいたら、それを見た方がこういうイベントだったんだ、参加してみようって思うものになるかななんて思いました。確かに広報は大変ですし、今はもういろいろなもので学校ももうこれ以上はチラシを置けない状態になっていますので大変かもしれませんが、やはり効果的な広報を考えていただくということと。

それから、やはり課題と次年度の取り組みっていう、次期の取り組み等が出ております。既にもう 6 年度が始まっておりますけれど、このものを大切に次につないでいってほしいということで、ぜひそういう意味でも各図書館が取り組みに、なぜ参加者が少ないのか、そういったものをもう少しきちんと検証していただいてほしいなというふうに考えました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。館側からいかがでしょうか。

中央図書館長 ご意見ありがとうございました。いわゆるブックスタートである「絵本で触れ合う子育て支援」事業につきましては、この後、子ども読書活動の報告もさせていただきますけれども。確かに数が増えればいいというものではないんですけれども、若干、減っているという状況になってございます。あと、先ほどから広報をどうやってお知らせしていくのかというところが出ていますけれども、今、貴重なご意見をちょうだいしましたので、どういった方法がいいのかというのは試しながらやっていこうかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局 先ほど、母子手帳交付時に絵本の大切さを紹介する資料を配付してほしいというご意見をいただきました。子ども家庭課で配布している誕生祝品を紹介する資料を入れた封筒に、おすすめの本を紹介するブックリストを同封しております。

会長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。では、お願いします。

委員 質問の前に、利用者としてレジストさせていただくんですがけれども。今年、子どもの 3 歳児健診が始まりまして、その際に絵本をいただきました。実際に図書館に娘と行って、5 冊の中から娘が好きな本を手にとって選んで持って帰れるっていうサービスなんですけど。確かに、それをきっかけに図書館に行く頻度が増えて。今、2 週間に 1 回、必ず

娘のほうから行きたいって言うようになって。毎回、20冊ぐらい借りて帰ってくるので。それはちょっと重たいんですけど。ほんとうに、絵本のプレゼントがきっかけになって、図書館に娘のほうから行きたいって言うようになったなっていう実感があります。ぜひ今後も続けていただければなと思っているサービスの一つです。

あと、それに関連して、5ページの図書館環境の整備について。先ほど、娘が20冊本を借りるといいましたが、駐輪場のない図書館がありまして。やっぱり自転車で行かないと20冊持ち運ぶっていうのがきつかったりするんですね。この環境整備は主に新中央図書館のことが書かれてはいるんですが、それ以外にもちょっとした整備が必要な図書館ってあるのではないかなと私は思っています。私が通っている図書館は、子どもの利用が結構、多いと思うんですが、やっぱり自転車がないと厳しい。駐輪場もバイク止める所とかもないので、お母さんたちは苦勞しているんです。そういったこともここに併せて書いていただけるとありがたいなと思ったりもします。

前回も戸山図書館の障害者の方がエレベーターを利用したいんだけどまだ設備がないっていうようなお話もあったので、そういった細かなところもちょっとフォローアップいただければなと思いました。よろしくお願いします。

会長 はい、ご意見ありがとうございます。これについて、いかがでしょうか。

中央図書館長 ご意見ありがとうございます。確かにエレベーターがない、自転車を置くスペースがないというところがあることは、重々承知しております。ただ、建て替えについては区全体での話になりますので、すぐ対応できる、できないという意味では、すぐはちょっと難しいかなとは思っております。

特に戸山図書館については、建物自体が都営住宅の一部を借りている施設ですので、そこにエレベーターを設置するのは厳しいかと思います。車いすですと、すごく長いスロープを通っていかなきゃいけないという、そういう不便な環境にあるというのは重々承知をしておりますので、なるべく早く改善できるようにしていきたいなという思いはあるんですけれども、すぐに実現するのは難しいかなというのが本音でございます。

委員 ありがとうございます。すぐに実行するのは難しいと思うんですけれども、思いとしてあるといったところを、不便さを感じているといったところをここに明文化とか、書き残して記しておくだけでも違うのかなと思ったりもするので。そういったところもご検討いただければなと思いました。よろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございます。利用上の不便等に関して、今後、整備していくという方向性、もし、館側に検討いただけるようでしたら、ぜひこうした報告書の中にも明記いただけるとありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。それでは、

他のご意見いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員 まず、今回のこの報告書は今までさまざまな指摘を受けて評価ですとか、指標ですとか、きっちりご説明いただいて。その評価も決して甘くなり過ぎず、厳しく見つめていらっしゃると思いますので、私は全体としてとても大変なお仕事できっちりの報告書になったんじゃないかなというふうに感じております。お忙しい中、とてもご苦労さまでございました。その評価のところなんですけども、参加者数とか、アクセス数っていうものをどう考えるかって、実はこれから先、公立図書館、新宿区の図書館をどうしていくかってことにも結び付くと思うんですが。

一つは電子図書館を導入することになって、じゃあ、もう電子の人は来なくてもいいかっていうことにもつながるわけですね。それはアクセシビリティなどを考えると非常によいことでもあるんですけど、一方で基本的な方針である区民が集う図書館ということに逆行するとは言いませんけども、参加者とか、人数ということにあんまりこだわると、そういうところの評価って難しくなってくるんだらうなと思うんですね。

別の視点からいうと、私は特に出版をやっていますので、出版界の一番の課題は読者の、本を読む人の層を広げること。今まであまり本に親しまなかった人にも本を読んでいたきたい。恐らく、関連する皆さんはみんな読書の素晴らしさということはよく分かっていて、少しでもそういうふうにしていきたいと思うからここにも集まっていらっしゃると思うんですけども。その読者の層を広げるということ、実は図書館に最も期待している。図書館が最も期待されている役割じゃないかなというふうに考えています。

多分、今のこの新宿区のこの中央図書館とこれだけたくさんある地域館の。地域館も今もお話にも出ましたけど、だいぶ古くなっている所もあって。もうこの構えでこれ以上、一生懸命皆さん、各館で努力されていると思うんですけども、指定管理者の方も含めて。なかなかもう限界があるんじゃないかなというふうに思います。毎度のことなんですけども、この数値ですとか、そういったことを劇的に改善するのはもう新中央図書館の建設しかないと思うんですね。特に小さなお子さんとお母さん、あるいは、リタイアしたお年寄りっていう方は図書館利用する方多いんですけども、その中間の層。他のことが忙しくなり始めた中高生。それから、ビジネスマン。そういうかたがたも使える図書館ということ意識して、図書館全体の仕組みを、枠組みを変えないとなかなか難しい局面にもう来ているんじゃないかなというふうに感じています。

ですから、これをまとめたことには意義があるし、また、これを次回につなげていくっていうのはとても大切なことなんですけど。大きく中央図書館の建設に向けて、今、ある課題を解決するにはそれが一番いいんだっていうことをこの協議会としてはやはり強くアピールすべきじゃないかなというふうに考えました。以上です。

会長 はい、ご意見ありがとうございました。これについて、館側からいかがでしょうか。

じゃあ、館長からお願いします。

中央図書館長 はい。大変な応援メッセージととらえさせていただきました。ありがとうございます。私どもとしましては新しい図書館を作りたいという話は、当然、区役所の本庁舎のほうにもしているところでございますけれども、なかなか実態として実行ができていないという状況になってございます。ですので、新しい図書館は当然、われわれも早く作りたいという思いではございますので、そういったところをこちらでもご意見があったということは伝えていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員 ちょっとひとことよろしいですか。実現可能性というのがどれぐらいなのかよく分からないのですが、もし、もう本当に当面は無理だというんだったら、先ほどのお話のとおり、だったら今の地域館も含めて自転車置き場を作るのがそんなに大変なのかなってちょっと思うんですけど。それをもうある種、これはもう10年先のことだと思うんだったら、それまでの10年間は今の設備をより充実させていくとか、やっぱりちょっとそういうことを考えないといけないから。この2年の間に私は区内の図書館を全館回ってみたんですけど、結構、古くなっているなという印象を持ちましたので。ぜひ、そこを併せてご検討いただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。では、委員お願いします。

委員 新中央図書館の建設については総合的かつ継続的に検討する必要があるという、いかにも役所の報告書的な表現が入っているので、これが図書館側としては精いっぱいのところかなというふうには私は受け止めました。それで、この報告書全体は恐らく、初めてこの手のものをご覧になった方はいろいろ不備が目立って、この辺の言い回しが気になるってところあると思うんですが。

私はこの協議会に10年ぐらい付き合っていて、以前に比べたら随分よくなっているって本当にそう思います。以前、評価らしい評価になってなかった。これで本当に形はPDCAのサイクルを回して、ちゃんと今後の取り組みの方向性まで出しているんで、私は以前に比べて随分よくなったなというふうには評価しております。もちろん、初めてご覧になった方がいろいろと気になる点を遠慮なくご指摘なさるのは本当にいいと思いますので、それは積極的に発言されたほうがいいと思います。

私はこの評価を新宿として継続していく場合に、やっぱり定量的なものと同時に今後、定性的なものが必要だと思います。例えば、いろいろな事業に参加したり、既に図書館を利用している人が、またそういうイベントや行事に参加しているのか。それとも、これを機会に今まで図書館とあまり縁のなかった人が図書館に足を運ぶようになったのか。そこ

は、大事な視点だと思うんですね。アンケートで満足しましたか、満足しませんでしたか、それもいいですが、そもそもこれまで図書館に来ていたのか。あるいは、図書館の利用登録がしてあったのかとか。その辺、新規の利用者を開拓するという意味合いは今後、大事だと思うんです。

年間の利用者が仮に 10 万人なら 10 万人でも、これまでと同じ 10 万人が来ていると、そのうちの 1 万人でも新しい人が今度は入ってきているっていうのでは、やはり評価の視点が変わってくると思うんです。そこら辺りの定性的な分析は今後、必要だし。欲を言えば、本当は年齢層なんですよね。10 代、20 代、30 代でどういう人たちが図書館にやって来ていて、どういうイベントのときには 30 代、40 代の人も参加しているのかとか。そこら辺りの分析は、今後の評価にぜひ反映していただきたいと思います。

それから最後に、きょう、別紙を用意していただいて。最初に説明があったんですが、重点事業の地域資源の充実のところで、今後の取り組みのところの文書を直しましたと。それいいと思うんですが、だとしたら、地域資料を電子化し、それと電子書籍貸出サービスというのは一応、別物でしょう？ 地域資料のアーカイブ化っていうかな、その公開と電子書籍の貸出っていうのは一緒なんですか。私の理解では、別ですよ。

だから、地域資料の電子化は別に貸し出しじゃなくて誰もがアクセスできる。例えば、学校の調べ学習の中で地域資料を見る必要があったら、子どもたちがみんな、それにタブレット使って見るとかっていうような利用の仕方なんで。ここを書くんだったら、私は地域資料を電子化し公開しているって話と令和 7 年、来年の 1 月からですか、これを開始していますっていうのは一応、分けて書いたほうが。何だかこのままだと、地域資料の電子化によって電子書籍貸し出しサービスが始まるかのように私は読めてしまったんで。多分、これは概念としては別物でしょうということが分かるような書きぶりにしたほうがいいと思います。

多分、今後の取り組みとして書くんですから、ここ。既に令和 7 年 1 月より電子書籍貸出サービスは開始されていますというような表現にしたほうが、誤解がないように感じました。検討していただいて、必要があれば訂正していただければと思います。以上です。

会長 はい、ご意見ありがとうございました。館側からいかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。表現の仕方について、もう一度、よく検討しようと思います。本事業につきましては、電子書籍貸出サービスというのがこの事業名ですので記載しましたが、おっしゃるとおり、分かりづらい点がありますのでもう一度考えたいと思います。ありがとうございます。

会長 はい、ありがとうございました。それでは、その他いかがでしょうか。

委員 9 ページに、区内で活動するさまざまな人々、団体、企業等の活動支援ということのところに、そらとだいちの図書館ボランティアというところがありますよね。この広場開放は原則として月に 2 回、日曜日開催でなっております。私も自転車置き場を利用させていただきますので、毎回、広場を見るんですけれども、今回はベンチがたくさん入ってありました。居場所づくりと、それから、つながりづくりっていうことを目的にしていますので、そんなものも含めてベンチが入ったのかなと思っておりましてけれども。そうなりますと、月に 2 回の開放じゃなくて、あそこはもう常時開放して皆さんに入っていたいてベンチを利用したりとかっていうふうな形にすると、そこからまたつながっていくのかなと、そんなことを思いましたけれども。

それで、ボランティア登録をしてなくても、例えば、草取りとか水やりなんかはちょっと来たときに 1、2 本抜いてくって、そんな参加の仕方もあるのかなと思ったりもしましたし。確かに図書館で広場のほうを全部やるということは大変で、ボランティアさんも限りがありますしあれなんですけれど、もう少し皆さんに快適に過ごせるような、ちょっとお弁当も食べに来て図書館利用していただくっていうような、そんなつながりもできるような形にはもっていけないものなんでしょうか。保育園の子どもさんたちが散歩に来ながら、あそこでお花を見たり木を見たりして楽しんで。また、中でちょっと本をついていうような、そんな動線にもなったりするんじゃないかなと思ったりもしておりますけれども。

そこまで図書館のほうに追いかぶさってくると大変かもしれませんが、せっかくああいふ場所があって、それに図書館につなげるというようなことで、また本にもつながっていくというようなことでお考えいただくといいのかなと思いました。

会長 ご意見ありがとうございます。館側からいかがでしょうか。

事務局 そらとだいちの図書館に関して、ご意見ありがとうございます。そらとだいちの図書館のオープンデーといいまして、現在、月 2 回やっております。随時開放されればいいなというご意見をちょうだいしましたけれども、その広場に工事の資材や車両が入ったり、毎日、配本車が真ん中の通路を行き来するものですから、安全面からスタッフが安全を確保できるときでないと、なかなか入っていただくことは難しい状況です、事故があっては元も子もありませんので、今できるところということでボランティアさんと調整して月 2 回のオープンデーを設けております。オープンデーはボランティアの登録をしていない方にも参加していただけます。月 2 回という状況でございますが、よろしくお願いします。

委員 申し訳ございません。そんなようなことをちょっと考えずに勝手にお話をさせていただきました。恐れ入ります。

会長 いえ、役所側の都合と、あと、利用者側の都合があると思いますので、ぜひ声を上げていただければと思います。ありがとうございました。

委員 戸山公園がちょうどこちら側がほぼ入れない。小さいお子さんの遊べる場が本当に少ないので、小さいお子さんが図書館の側に来るすごいチャンスだと思いますので、一つご検討を踏み込んでなさったらよろしいかと思います。3 歳児のお子さんなんて、ここで遊びたくないですか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。館内で検討させていただきます。

会長 それでは、もう一方ぐらい可能でしょうか。どうぞ、お願いします。

委員 今回のこの評価の仕組みを検討される中で、とてもいい仕組みがスタートできるなというふうに思っております。これから継続してまた各年度、それから、中期で評価をしていかれると思いますので、その際に今回の中の、例えば、42 ページの今後の取り組みの1 行目にあるように区全体でどのくらいの蔵書を目指し、どのようにアピールしていくかなどの明確な目標がありませんというふうな、一つ一つこういう数値目標を作っていくと計画の見直しであったりとか、図書館のあるべき姿やどうなりたいのかを出発点にして、この各館の目標がどうなったら成熟するのかみたいなところの議論が、今後、できていくことを期待しています。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。館側から、いかがでしょうか。

中央図書館長 貴重なご意見ありがとうございます。今後、やはり新宿区の図書館としてどうしていくかというのは非常に大切なことだと思いますので、考慮しながら検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

会長 はい、ありがとうございます。なかなか指定管理者個々の事業体では、そうした中期目標、長期目標を出せない部分あるかと思いますが、ぜひ区側が主体的な役割でどうなりたいのかという目標も打ち立てていただければと思います。それでは、議題の(1)についてはこの辺りまでとさせていただきます。

続いて(2)その他ということで、第 5 次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてということになりますが、本日、こども図書館長欠席のため、中央図書館長からご説明をお願いいたします。

中央図書館長 資料 2 をご覧ください。「第五次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値

目標の進捗について、でございます。こちらは毎年度、ご報告をさせていただいたものになります。子ども読書活動推進計画とは、平成 13 年 12 月に施行された子ども読書活動の推進に関する法律に基づき各自治体が子どもの読書活動の基盤整備および支援の計画的な推進に向け策定する法定計画でございます。

新宿区におきましては、令和 2 年度から 5 年度までを計画期間とする第五次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき取り組みを進めてきたところでございますけれども、事業の効果的な推進を図る進行管理の指標といたしまして、三つの具体的な取り組みの方向性ごとに定めた目標数値について令和 5 年度の数値結果がまとまりましたので、ご報告するものでございます。

まず、三つの具体的な取り組みの方向性の 1 番目でございます。地域、図書館、学校等との連携による読書環境、読書機会の充実。その中での数値目標 1 としまして、区立図書館の子どもの貸出冊数でございます。また、(1)としましては、区立図書館の個人貸出冊数でございます。こちら、表のとおりでございますけれども、一番右側が令和 5 年度の実績値、その一番左の側が目標値ということでございます。こちらにつきましては、いずれも目標値に達していないという状況でございました。また、令和 4 年度と比較しましても、高校生等につきましては若干、本当に若干ですけれども上昇してございますが、あとは減っているという状況になってございます。

(2)の区立図書館の登録者 1 人当たりの個人貸出冊数でございますが、こちら一番右側が実績値でその左側が目標値でございます。こちら目標値に届いていないという状況でございまして、令和 4 年度と比較しても減っているという状況でございます。(3)区立図書館の団体貸出冊数につきましては、実績値につきましては目標値を上回っておりますけれども、令和 4 年度よりも減っているという状況になってございます。こちらにつきましては、令和 5 年の 5 月にコロナが 5 類になった関係で外出する機会が増えたですとか、スポーツするような機会、外で運動するような機会増えたですとか、そういったことが影響しているのかなというふうに、こちらのほうでは推測しているところでございます。

次のページをお願いいたします。2 番目としまして、全ての子どもに対する発達段階等に応じた読書活動の支援でございます。数値目標の 2、絵本で触れ合う子育て支援事業の読み聞かせ参加率。これは、先ほど出ましたゼロ歳児と 3 歳児の読み聞かせの関係でございまして。注意書きが書いてございますけれども、コロナの関係で令和 2 年 2 月から休止していた保健センターでの読み聞かせにつきましては、令和 5 年 3 月より当面の会場をこども図書館として再開したというものでございますので。平成 30 年当時をご覧いただくとおり 88.6 と 92.8 と非常に高い数値がございましたので、その当時、目標値としましてはそれぞれ 90 パーセント、94 パーセントというような目標にさせていただいたんですけれども、コロナの関係でほとんどできなかったというところがございます。

令和 4 年度の実績値につきましては、令和 5 年 3 月、これはいわゆる 1 カ月分しかありませんでしたので非常に少ない数値になってございます。令和 5 年度につきましても、こ

ども図書館のほうで開催していた関係で非常に少ないというような状況でございます。ただし、この読み聞かせに関しましては、令和 6 年度からは保健センターでの読み聞かせを再開しておりますので、6 年度の数値につきましてはかなり増えているものというふうにとらえているところでございます。

続きまして、数値目標の 3、自主的に 1 日 30 分以上、放課後等や家庭で絵本を読む小学生の割合でございます。こちらにつきましては、5 年度の実績値につきまして目標値に届きませんでした。ただし、令和 4 年度と比較しましても若干、増えているというところでございます。ちなみにカッコ書きの数字につきましては注のほうに書いてございますけれども、2 行目になります。ただし、令和 2 年度は同調査が中止となったため、児童生徒の学校図書館活用および読書活動等に関する調査、報告書、こちらは教育支援課のほうで行っているものでございますが。

その問い 2 としまして、この 1 カ月は朝読書の時間ではないときに本を読みましたか、読んでいる途中でもよいです、による調査結果を参考値としてカッコ書きで採用させていただいたものでございます。続きまして、数値目標の 4、区立図書館を利用したことある中高生等の割合でございますが。こちら、実績値が目標値に達していなかったというところでございます。令和 4 年度と比べましても若干、減っているという状況でございます。

次の 3 ページ目でございます。3 番目、地域における子ども読書活動推進の基盤整備ということで数値目標の 5、図書館サポーターの地域での読み聞かせ活動でございます。こちらにつきましては、図書館サポーターで読み聞かせをしている人の数につきましては、実績値は目標値に届きませんでしたけれども、4 年度よりも若干、増えているという状況でございます。その下の行になりますけれども、区立図書館以外の場所で読み聞かせを行ったことがある人数につきましては、実績値が目標値を大きく上回っているところでございます。4 年度よりも増えているというところでございます。こちらにつきましては注意書きにございますけれども、コロナの関係で令和 2 年 2 月から休止していたものを令和 4 年 11 月より再開したというものでございます。資料 2 につきましては報告は以上でございます。

会長 はい、ありがとうございました。では、こちらの資料に関しましてご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願いいたします。どうぞ。

委員 1 ページの(2)の個人貸出指数のところで登録者 1 人当たりになっているので、登録者がガーンと増えたためにたくさん読んでいるけど減ってしまったのか。それとも逆なのか。登録者とあるのであれば、参考値で登録者の増減が分かるとよいのですが、これだけでは判断がちょっと難しいのかなと思いました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。その点、いかがでしょうか。

中央図書館長 貴重なご意見、ありがとうございます。登録者数につきましては毎年ほぼ横ばいの状況でございますので、特に大きく増えた、減ったというのはございません。ただ、そういった数字があったほうが見たとき分かりやすいというご意見でしたので、今後、入れるか、入れないかというのは検討させていただければと思います。

会長 ありがとうございます。はい、次の委員をお願いします。

委員 今、言われたことは多分、2 もそうだし 1 も同じことなんですね。そもそも小学生や中学生の全体数が減ってれば、当然、この貸出者数が減ってもおかしくはないので。本来は 1 番には該当する小学生や中学生の人数があんまり変わってないんだと思いますよ、人数が。でも、それがあったほうが本当は、この数字の意味を読み取りやすいと思います。同じことで 2 番は今、おっしゃるように登録者数がそもそもどう変化しているのかが一緒にあったほうがいいと思います。

これは先ほどの図書館の評価全体と同じなんですが、この目標値はどうやって出てきたんだろうか。この目標値はなかなか結構、高くなっていう気はするんですよね。ですから(1)、(2)で目標値はそもそもどうやって出てきたんだろうかを説明していただきたい。

それから、やはり子どもたちはゲームにもものすごい時間を割いているし、あのタブレットだっているなとこで聞きますが結局子どもたちは配られたタブレットでゲームをやっているという。ゲームを外してできないようになっているはずのものを、それを外してやったりしているっていうのを随分、聞きますんでね。本を読むことにつなげるのはなかなか厳しい。でも、活字を読んで頭の中で抽象的な思考をするというのは大事だと思うんですよね。タブレットだと全部映像で出てきて、それが場合によっては自動的に動いたりしちゃう。本当は頭の中で、登場人物や登場してくる動物の様子を自分の頭の中で動かせる、これが、読書によって思考力だとか、あるいは、論理的な物事の考え方って進むから。だから、本は読んでもらいたいと思うんです。でも、なかなか厳しいなとは思いますが。

そういう意味で、今度は 2 ページの数値目標の 3。自主的に 1 日 30 分以上、放課後や家庭で本を読む小学生の割合。この数字は、注で書いてあるように文部科学省の全国学力学習状況調査なんですね。ということは、この数字は東京都内の他の区、あるいは、他の都道府県と比較可能だってことですよ。新宿区、どうなんですか。それは見てみるべきでしょう。せっかく文部科学省の調査であれば、23 区の他や他府県との数字の比較っていうのはやってみたほうがいいんじゃないかと思いました。それはできないんでしょうか。せっかく全国調査があるんであれば、新宿区の数字をどう読み取るかっていう意味では他との比較が大事だと思いました。以上、3 点ぐらいですが、ご説明いただければと思います。

会長 はい、ありがとうございます。では、館長をお願いします。

中央図書館長 まず、数値目標につきましては、この 2 年度から 5 年度までの計画を作ったときの実績が平成 30 年度時点での数字しかなかったものですから、その数字をもとに目標値は若干、高くするというで作ったものでございます。実際に動き出した令和 2 年度から 5 年度、特に 2 年度、3 年度につきましてはコロナの関係がありましたので、この数字でそのままでよかったのかなという思いはありますけれども。なぜこの数字かというのはコロナという、まだそういうものを知らない状況で数字を作ったことがございますので、この辺についてはその当時の冊数を上昇させたいという思いで作ったものでございます。

委員 いや、それにしても根拠はあるんじゃないですか。こういう式でやったとか、これとこれを足して 2 で割ったとか、何か根拠がなきゃ 43.0 とか 17.4 というコンマ一桁まではなかなか出せないと思います。

中央図書館長 すみませんが、どうやって計算したかというところまでは私のほうでは、今、分からない状況でございます。

委員 いずれにしても、あんまり目標値は根拠がないってということなんですか。わざわざ書いてありますけれど。

中央図書館長 その当時、根拠はあったんだと思うんですけども。私のほうでちょっと把握ができてないものですから、今、お答えするというのができない状況でございます。あと、最後に新宿区の小学校 6 年生対象というのは、他区の数字って分かる？

事務局 図書館では把握してないです。

中央図書館長 すいません。今現在、こちらの図書館で把握しているのはこの数値だけで、あとは調査すれば分かるだろうということでございますので、今後、少なくとも他の区ぐらいは調査をしたほうがいいかなというふうに思っているところでございます。

委員 少なくとも 23 区の平均とかも、文科省は公表すると思うんです。であれば、23 区の平均に比べて新宿の値がどうなのかっていうのは一応、把握しておいたほうがいいだろうとは思いますが。それから、最初に言った人数は参考までに区内に小学生、中学生の全体の人数が分からないとこの数字って本来、評価できないんですよ。だから、何かのときに本当はそれも添えて、そんなに人数は大きく変化していないのに貸出冊数や登録者 1 人当たりの冊数が減っているということで問題の指摘になるんだろうと思います。本当は学校の先生がこの数字をどう見ているのかっていうのは、意見でもいいからお聞きしたいと

ころでした。

会長 はい、ありがとうございます。じゃあ、館長お願いします。

中央図書館長 学校の先生のほうでどう考えているかというのは、きょう、お休みになっている先生のほうにどういう感想なのかというのは聞いてみたいと思います。

委員 そこまで聞くのであれば、本来はあとは学校図書館のほうはどうか、ですね。学校図書館の利用状況なども併せて聞かないと。あり得ないと思いますが、学校図書館がすごく充実したので公共図書館には行かないで学校図書館に行く、というのはあんまりないと思うんですけども。やっぱり学校図書館と公共図書館の両方で見ていくべき数字だろうとは思いますが。

会長 はい、ありがとうございます。

中央図書館長 すいません。多分、学校図書館の利用人数というのは分からないのかなと思います。基本的に出入り自由だと思いますので、そのカウントは難しいのかとは思いますがよろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございました。その他はいかがでしょうか。どうぞ。

委員 個人貸出冊数の件なんですけれども。小学生の読む本って大体、1日、2日あれば読める本なので、多分、1回借りる際に4、5冊ぐらい借りていくと思うんですね。中学生の本ってどうなんですか。10日ぐらいかけて読むような、結構、ページ数のある本が多かったりもするので。この貸出数だけを単純に比較しても読書時間というか、読書習慣が年齢を追うごとにどれだけ減っていったかみたいなものは見えづらいのではないかなと思いました。その際に、2ページに記載してある1日30分以上の読書時間を設けている小学生の割合っていうのがあるので。中学生、高校生っていうデータが文科省なんですけれどもあれば、どの時点で読書っていうものの離脱者が増えているのかみたいなのがより分かるのかなと思いついておりました。

あとは、1ページの(2)も、1人当たりの個人貸出冊数に関しても多分、平均値だと思うんですけれども。中央値としてはどんな感じなのかなといったところが少し気になりました。以上です。

会長 はい、ありがとうございます。その点、では、館長からお願いします。

中央図書館長 中央値につきましては、私どものほうで出しておりませんので、ちょっと今、お答えはできないというところでございます。あと、先ほどの1日30分以上というところなんですけれども、記憶が曖昧で申し訳ないんですが、中学生を取っているという話はないと思うんですよ。小学校6年生だけじゃないかもしれませんが、小中学生の中では6年生だけ取っているというような認識なものですから。一応、後で確認はしますけれども、確か中学生はなかったなっていうような記憶でございます。

委員 ありがとうございます。冊数だけでは単純に比較できないところだと思うので、一度、そういうのを調べてみるのがいいのかなと思い意見していただきました。ありがとうございます。

会長 はい、ありがとうございます。いわゆる不読率、紙の本を読む割合について、小中学生に比べれば高校、成人については減っているということは読書調査などでも明らかになっていますので、その辺りも併せて検討いただければと思います。それでは、他にもしいらっしゃらないようでしたら、次の議題に移りたいと思いますが。はい、先生。

委員 大事な点が、きょうの報告は図書館運営協議会じゃなくて、正確には子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗なわけですよ。ということは、これに基づいて新宿区におかれている子ども読書活動推進会議のほうですよ。推進会議がどういうふうに危機感を持って何らかの対応をするのかどうか、その話は出てこないんですか。つまり、数値だけはいいいんです。問題はこれに対して子ども読書推進会議のほう、別途設置されて、子ども読書推進計画を立てているほう、それはどういう取り組みをされるんでしょうか。

会長 お願いします。

中央図書館長 はい。子ども読書活動推進計画の会議体のほうなんですけれども、実はこの報告がまとまった段階でこちらの会議のほうが先だったものですから、先に報告はさせていただいているところでございます。次の子ども読書活動推進会議が1月に予定しているので、これを報告させていただきます。その際にどういうご意見が出るのかは分かりないんですけれども、そこで出たご意見については参考にさせていただきたいなというふうに考えてございますのでよろしくお願いします。

委員 参考じゃなくて、もう少し危機感を持って新宿区の子どもたちのおかれた読書環境についてもっと積極的に改善策なり手を打つべきではないかと、個人的にぜひ伝えていただきたいと思います。

会長 ご意見ありがとうございました。それでは、こちらの議題についてここまでとさせていただきます。では、続きまして資料 3 になります。令和 6 年度新宿区図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況についてということになります。館長からお願いします。

中央図書館長 資料 3 のほうをご覧ください。「令和 6 年度新宿区図書館を使った調べる学習コンクールの応募状況」でございます。資料の 1 番目、調べる学習コンクール、地域コンクールの応募状況等でございます。地域コンクールの概要につきましては、主催、対象、審査、表彰は記載のとおりでございます。(2)の地域コンクールの参加校、応募数につきましては、令和 6 年度は参加校数が小学校 30、中学校が 7、高校が 3、合計 40。応募数につきましては、小学校が 1295、中学校が 580、高校生が 240、合計で 2115 ということで昨年よりも若干、増えているという状況でございます。

(3)の審査結果でございますけれども、令和 6 年 10 月 13 日の合同審査会におきましてそれぞれ館長賞、優秀賞、奨励賞を選定させていただいたものでございます。令和 6 年度につきましては館長賞が 17、優秀賞が 15、奨励賞が 152、合計 184。全国コンクールのほうには館長賞と優秀賞のほうを出品させていただきますので、32 作品を出品させていただく予定でございます。

次のページは、今後のスケジュールでございます。令和 7 年 1 月に全国コンクールの審査結果が発表されますので、それに基づきまして(2)の全国コンクール受賞作品の報告をさせていただくとともに、3 月には作品集のレプリカを作成し配布したいというふうに考えているところでございます。その次の 3 ページ目が、学校別の応募数をご参考に付けさせていただいておりますのと、4 ページ、5 ページがそれぞれ館長賞の受賞者、優秀賞の受賞者リストとなっております。簡単ですが、説明は以上でございます。

会長 はい。ご説明ありがとうございました。かなり学校ごとに応募数のばらつきがあるのかというデータも示していただきましたが、この点につきましてご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いいたします。

委員 今日おやすみですが、学校の方に聞きたいところなんです、これは、例えば、新宿区の校長会だとか、図書館を担当している先生がたの集まりありますよね。そこら辺りで、この取り組みがどうなっているのか。今、会長がおっしゃるとおりで学校によって随分、温度差があるっていうんですか。なかには一桁しか応募しないところもあれば、もう 200 人、300 人、200 人を超えているような応募のところもあるんで、この辺の足並みを学校ごとにそろえて、どこの学校でも積極的に応募していただきたい。

そのためには、やっぱり図書館担当の先生たちの集まりの場でもう少し働き掛ける。特に教育委員会のほうから働き掛けが必要だとは思いますが、その辺の感触は私はさっぱり分からないんでいかがなんでしょうか。

会長 はい、お願いします。

中央図書館長 学校のばらつきなんですけれども、これも、私、来てからずっと校長会で
すとか副校長会ですとか、機会があるごとにお話はさせていただいているところござい
ます。ある学校の校長先生経由で聞いた話なんですけれども、やはり校長先生がどれだけ
熱心なのかによって差が出てしまっているんじゃないかというような話は聞いたことがあ
ります。ですが、こちらにつきましては教育委員会の委員ですとか、新宿区議会の議員も
非常に関心があるものでございますので、そういったことも校長先生にお伝えはしている
ところでございますが、なかなか、あまり変わらないというふうな状況が続いているとこ
ろでございます。

会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

委員 私はある小学校の地域共同の代表を最近まで立ち上げ準備以降から 10 年くらいして
いました。この調べる学習については、地域共同でも話題になって、学校の保護者の図書
ボランティアの方たちが大変熱心で。その方たちが中心になって図書館に行って交渉した
りして子どもたち向けの学校の説明会を増やしていただいたり、子どもたちだけでなく
て親御さんにもやってくださいっていうふうに、そんな話をもっていきました。

この小学校は大変、参加者が多いんです。それで、夏休みの後、学校の公開授業があり
まして、そのときにその作品が全部、子どもたちの夏休みに調べたものが廊下に出される
んですけど本当にたくさんで。こんな調べ方もあるんだとか、こんなテーマで調べるのも
面白いねってというような、本当に私たちの想像できないようなテーマが上がってくるん
です。親御さんたち、そこに関わる学校図書ボランティアさんとかそういう方たち、学校の
先生もあるんでしょうけれども。図書館のほうの声掛けなんかも素晴らしいなと思って。
必ずその後でお子さんたち素晴らしかったですね、よくあれだけ調べましたねとか、声を
掛けてくるんですけれども。そういう働き掛けというか。中での働き掛けもすごく大きな
影響になるんじゃないかなっていうふうに思いました。ですので、学校図書ボランティア
の方たちに少し各学校、声掛けをしていただくと違うんじゃないのかなと。私もこれ見さ
せていただいて本当に大きな差が出ているので、学校の人数もあります。早稲田小学校は
新宿区の中でも一番大きい学校ですので、人数が多い学校です。

ですけれども、1 点とか、5 点とか、2 点。2 点はないか。そういう数もありますので、
やはりできたらこれは図書館のあれとして、本当に最低でもどこの学校も 50 点くらい出
てくるような取り組みをしていただきたいな。こういう取り組みがやっぱり非認知能力を高
めるということと、それから、達成感がすごく子どもたちにつくんだと思うんです。です
ので、これはいろいろな面に影響してくんだと思うんです。ですから、ぜひそういう取り

組みを推進していただければと思っております。

会長 ご意見ありがとうございます。館側からご意見ありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 ご意見ありがとうございます。実は、そちらの小学校は校長先生がすごく熱心だという話も聞いております。いわゆる地域のかたがたの応援の力もすごくあるのかなと、今、お話を聞いて思いました。この前、他の校長先生とお話ししたときに、いわゆる作文ですとか、絵を描くですとか、そういったような夏休みの時期に子どもに何かこういう、調べるコンもそうなんですけれども、作文とか絵とか描いてくれないかっていうようなのが10個以上あるらしいんです。ご存じかと思えますけれども。

その中で学校としてどれをチョイスするかっていう選択肢も出ちゃうのかなっていうふうには感じているところでございます。ただ、私どもとしてはあくまでも図書館ですので、この調べる学習コンクールについてはどんどん推していきたいというふうに考えてございます。引き続きよろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございます。では、お願いします。

委員 早稲田、榎町地区は漱石に関して、漱石の暗唱コンクールをしているんですよ。漱石山房ができることになりまして、建物だけで終わってしまわないように、子どもたちに次世代につなげるようにということで何かできないだろうかということを考えたときに読書感想文コンクールを最初、1年やったんですけれども。小学生は無理なので、調べる学習にしました。ですけれども、なかなかそれも漱石で難しかったんです。

読書感想文は中学生にお願いしてたくさん出たんですけれども、やはり2年目からもう少し多くの子どもさんに参加していただければっていうことで考えて、校長先生にご相談しました。何かいい考えはございませんかということで、ずっとPTA会長をやっていたこともありましたので学校とのパイプができておりましたので、ご相談しましたら、暗唱がいいかもしれないという、そういうことを出してくださいまして。

2年目から暗唱にしまして。コロナで1年できなかったんですが、今年で10年目が終わったんですね。そのときに、やはり4校地区内にありまして、4校の小学校を回ってこういうことでやりたいのというような要項を持って説明に伺ってお願いをしてきて。それが最初の年はなかなか学校でも、そんなことができるのか。夏休みにたくさん宿題っていうんでしょうか、いろいろなものも出て。先ほどもおっしゃっていたように作文だとか、絵画だとか、ポスターコンクールだとかっていろいろなものがあって大変な中で、またこれをつというものでちょっと二の足を踏んでなかなか飛びついていけなかったんです。

ですけれども、2年目になりましてどこの学校もまた本年度もお願いしたいんですけどっていうと、もう当たり前のように、はい、分かりましたって、今年も楽しみにしていま

すって学校側からそういうようなご意見を出して話をしてくださって、ずっと現在までつながっております。ですけれども、やはり学校の声掛けによって、例えば、5 年生が『坊ちゃん』、6 年生が『吾輩は猫である』ってあるっていうので、冒頭から約八百何十字、900 字前後になるんですけれども、それを暗唱するんですが。学校で全員に取り組みにしてくださる学校と、そして、自由参加という学校とあるんですね。この高校も全員、課題というか、そういうふうな形でやられているのか。あるいは、学年、どこかの学級がそういう形で取り組んでいただいているのか。数字から見ると、そんなようなことが考えられるんですけれども。今では 10 回を迎えて、先生がたが学校ではできないこの取り組みを地域でやったださるっていうことで。学校側も毎年、大変手がかかるんだと思うんです。ご苦労も多いと思うんですけれども、快くやっていただいております。

そして、一番何よりも、本年度うれしかったことは、今までやはり一生懸命取り組んでいる学校のお子さんたちに最優秀賞、優秀賞がいつてしまうんですね。ですので、いつも同じような学校が賞をいただいている。でも、今年はどこの学校も甲乙つけがたくって審査員が迷うくらい、そのくらいにやっぱ 10 年間やってる中で学校の取り組みが変わってきたんです。何よりもうれしかったことは、私、それなんですね。ですので、やはり継続は力なりじゃないけれども、そういうふうにして学校側のご尽力もありまして本当にどこの学校も同じような取り組みになって力の入れ方になってきてくださったということが本当にありがたくて感謝している次第です。

会長 ありがとうございます。それでは、お時間の関係もありまして、こちらの議題、ここまでとさせていただきます。続きまして新宿区立牛込第一中学校および地域図書館等建設工事に係る基本設計についてということで、以前の協議会でもご質問が出ていた件ですが、これについては管理係長からお願いいたします。

事務局 資料 4 をご覧ください。資料 4「新宿区立牛込第一中学校および地域図書館等建設等工事に係る基本設計について」でございます。この資料が 1 枚目、資料 4 と大きく書いてあるものに続きまして、横版で 01 から 04 まで数字を振ってある資料が参考資料として付いてございます。この 01 から 04 の横の用紙につきましてはこちらは 10 月 28 日の地域の説明会、こちらでお配りした資料の抜粋版になります。参考として付けてございます。先にこちらのほうの構成をご案内しますと、01 のページ、表紙になりますけれども、敷地概要と建設概要ということで、建設概要の 3 行目に主要用途として中学校図書館と記載してございます。

02 のページ、ご覧ください。こちらは敷地全体を上から見た図になりまして、配置図になります。右側、地図で見ますと東側なんですけれども、図書館や学校開放施設の利用者の入り口が東側にありますという矢印で示してございます。03 のページ、ご覧ください。こちらは地下 1 階の平面図、地域図書館が入るフロアになります。薄く緑で塗ってある部

分が地域図書館のエリア。オレンジ色で塗ってある左下のエリアが、学校図書室のエリアとなっております。04 のページ、ご覧ください。1 階の平面図になります。こちらは、図書館のエントランスが右下のほうにございます。ちょっと字が小さいんですけども、風除室と書いてある下の部分が実際の入り口を想定しております。

こういった 01 から 04 の資料があるという参考資料を前提に、1 枚目に戻っていただきまして資料 4、頭の共同設計株式会社という設計士の事務所からの回答を読み上げさせていただきます。地域図書館の設計について。地域図書館の設計については、発注者様からの与条件や協議などにに基づき学校の教育環境と地域の人たちの学習環境が共に向上する施設や地域の人たちにとって学校生徒を近くに感じることができる施設として加えて、生徒の安全安心を見守れることを目指し設計を進めています。北区浮間中学校の見学内容に対する反映については、発注者様と協議を行いながらハード面な対応として学校図書室と地域図書館の動線を分けるとともに、間仕切りを設置し扉を電子錠にすることで生徒の安全に配慮しながら地域図書館へ行くことができます。

地域図書館から学校図書室へは行くことはできません。扉はホワイエに設置し、生徒の出入りによる地域図書館で閲覧してる人が気にならないように工夫しています。また、学校図書室と地域図書館が隣り合ってることを意識できるしつらえとして、階段越しにガラスを設置します。与条件の蔵書数を効率的に配置できるように、開架室の通路幅を図面に起こし検討することで各コーナーを有効に配置しています。また、ドライエリアを活用し読書ができるスペースとしています。中学校の多目的室については、生徒と地域の人たちが交流できる場として利用できるように地域図書館のエントランスからも利用できるように配置しています。

学校図書室と地域図書館についてはもう少し開放性をもって行き来できるように設計を進めたいと考えていましたが、安全性や閲覧環境に配慮し現在の設計となっています。ホワイエについてはくつろぎスペースやゆったりしたスペースを確保しようとしたことが、面積の制約上、現在の広さとしています。この施設の複合化の設計にあたり、学校運営や地域図書館運営の方針によって設計が変わるため、運営方針や配置機器については発注者様が事前に施設管理を行う方を交え検討することや、施設に配置する機器などの共通仕様があると設計の精度が上がると考えます。早口で説明させていただきましたが資料 4 については以上となっております。よろしく願いいたします。

会長 はい。ご報告ありがとうございました。では、こちらに関しましてご質問、ご意見、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。お願いします。

委員 問い合わせいただきまして、ありがとうございました。今日はもうお時間がないので、とても大事なので次のときにもう一度、拝見できればいいかなと思っています。ぜひご検討いただきたいと思います。学校と地域図書館の複合化がとても難しいということを

見学会で感じたことをくみ取れるような文章がありまして、もう一度検討したいなと思っております。

それと、この平面図、さらっと拝見したんですけれども、ドライエリアはどこかということと。あと、電子錠が一体どこなのかと。ホワイエの使い方がよく分からないということと大事なドライエリアを活用し読書ができるスペースとして見ますと、これは誰が読書のできるスペースにしているのかなどちょっと構造上分からないことが多いので、次回、ぜひもう少し分かるようになったらいいなと思いました。いかがでしょうか。

事務局 今、お答えできることはございますのでその部分は回答させていただきます。03のページ、ご覧いただけますでしょうか。地下1階の平面図、説明が補足させていただきます。まずドライエリアですけれども、図書館開架室という緑の大きく塗ってあるところの右側に、小さい字でドライエリアと書いてあります。読書テラスというほうが読みやすいかもしれません。ここは地下1階ですので、外光を取り入れるため、ひさしの下部分で外光が入る。しかも、ここは屋外階段というのが右端にちょっと書いてあるんですけれども、非常用の出口をここで確保しております。ここを普段は、開架室の本を持ってこちらで読書いただけるようなテラスを想定しているということでございます。

もう一つ、ホワイエと電子錠の扉の関係ですけれども、開架室の下部分、南側にホワイエと書いてある部分がございます。ホワイエと開架室の間の点線部分、こちらにセンサーを設置した、ここから先、本を持って出ちゃいますとピーって鳴りますよという装置を付けることになります。ホワイエは、まだ図書館の開架室には入っていないエリアになります。ここはいわゆるロビーでして、授乳室ですとかお手洗いなどに行っていただくため、あとはエレベーター前のホールを兼ねております。

ホワイエの左側にオレンジのエリアとの境目に扉がありますが、こちらが電子錠を設置するエリアになります。この電子錠は、先ほどの共同設計からの説明にもありましたけれども、学校図書室側から地域図書館へ行くことはできる。先生たちが運用になりますけれども、鍵を開けて生徒を地域図書館のほうに誘導して。終わったら、電子錠開けてまた学校のほうに入ると。その際、地域の方が学校図書室のほうに入れるようにはなっていないということになります。補足の説明としては、以上でございます。

委員 はい、ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。その他ご質問、ご意見ありましたら、お受けしたいと思いますが。もしご質問等ありましたらメールでも事務局のほうでお受けいただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは、最後の議題になるかと思いますが、先進図書館の視察についてということで資料の5番になります。事務局よりお願いいたします。

事務局 資料 5 は、1 月 31 日に予定しております中央区立京橋図書館への視察のご案内になります。前回の協議会のほうでご意見賜りますということで、主に区民委員の方からご意見をちょうだいして、中央区立京橋図書館ということで選定させていただきました。この資料 5 をもってご案内にかえさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

会長 はい、ありがとうございました。この点についてもしご質問等ありましたら、今、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。それでは、本日、用意していました議題については以上となりますが、事務室から事務連絡、もしありましたらお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。視察をご欠席される場合には、事前にこちらの資料 5 にあります連絡先のほうにご連絡をお願いいたします。その次は、3 月 6 日の木曜日が当協議会の日程になっております。こちらのお知らせや資料については、1 週間前を目安にお送りさせていただきますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、本日の協議会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

(了)